

平成25年5月27日
経営改善事業部

平成25年度「自家用燃料供給施設整備支援助成事業」について
(公社)全日本トラック協会

1. 事業の主旨

燃料価格の高騰に対応するため、燃料の安定的な確保に取り組むトラック運送事業者、またはトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が、軽油供給施設を新設もしくは増設を行う場合、その費用の一部を支援するもの。

2. 主な助成要件

軽油専用タンク(埋設型)の設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成25年4月1日～平成26年1月31日までに市町村(各市町村地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受けるもの。

3. 助成対象者

- ・ 会員事業者
 - ・ 協同組合・連合会
- ※会員事業者、協同組合・連合会による交付申請は1施設・1基1回限りとする。
※過去に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会については、助成対象外とする。

4. 助成金額

第4条 助成金交付額は、以下の通りとする。

軽油供給施設の新設(設置1箇所分のみ)	100万円
軽油専用タンクの増設、増設を伴う代替	30万円

※ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。

5. 助成金予算 8,000万円

6. 申請受付方法 以下の公募期間を設けて申請受付。
書類審査後、助成可能な事業者、協同組合・連合会に対して交付決定を行う。

7. 申請受付・公募期間

平成25年7月16日(火)～平成25年7月31日(水)

※ただし、公募期間内に助成金交付が予算総額に達しない場合は、別途公募期間を設ける。

8. 申請手続き

公募期間内に、助成金申請書、施工工事契約書の写しを提出
設備完成後、実績報告、完成検査済証、その他施設整備に係る関係資料の写し等を提出。

9. 申請先

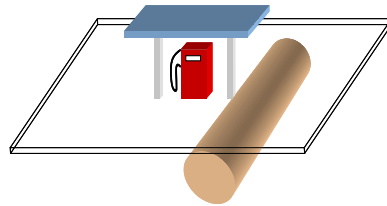
トラック協会会員事業者は、各都道府県トラック協会に提出。
トラック運送事業協同組合並びにトラック運送事業協同組合連合会は、全日本トラック協会に提出。

◆助成対象(新設扱い)となるケース

1. 所有地(更地)に給油所を新設する場合

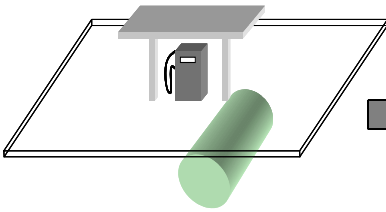


【設置前】

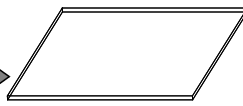


【設置後】

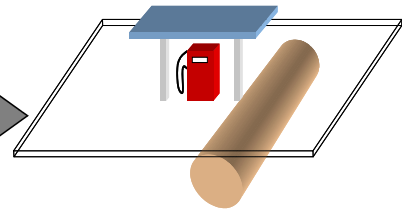
2. 既存給油所を(一度更地にして)全改装する場合



【変更前】



更地

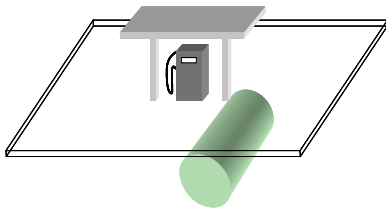


【変更後】

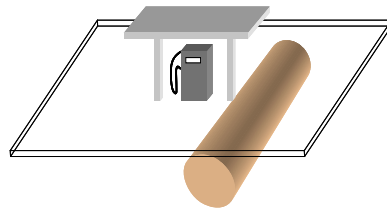
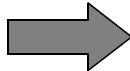
※一部でも既存設備が残っていれば増設扱い(防火壁は除く)となります。

◆タンク増設扱いとなるケース

1. 燃料タンクの代替を行う場合

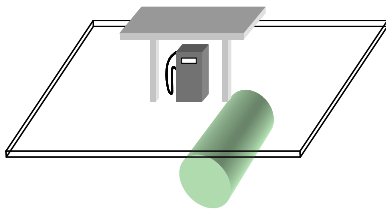


【変更前】10Kl タンク

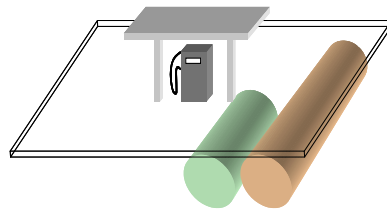


【変更後】20Kl タンク

2. 燃料タンクの増設を行う場合



【変更前】10Kl タンク



【変更後】10+20Kl タンク

(申請・実績報告の際の必要書類について)

1. 会員事業者

(1) 申請時

- ① 様式1「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」
- ② 施設工事契約書(写)または注文書・注文請書(写)
- ③ 危険物取扱所の設置許可申請書(写)または変更許可申請書(写)
- ④ 様式4「緊急時における軽油供給対応に係る誓約書」

(2) 実績報告時(事業完了後、速やかに提出)

- ① 様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」
- ② 施設整備に伴う以下の図面等(写)
 - ア 危険物取扱所の全体概要図
 - イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)
 - ウ 危険物取扱所全体の立面図
 - エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図
- ③ 施設工事費用請求書および明細書(写)
- ④ 危険物取扱所の完成検査済証(写)
- ⑤ 工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)

2. 協同組合・連合会

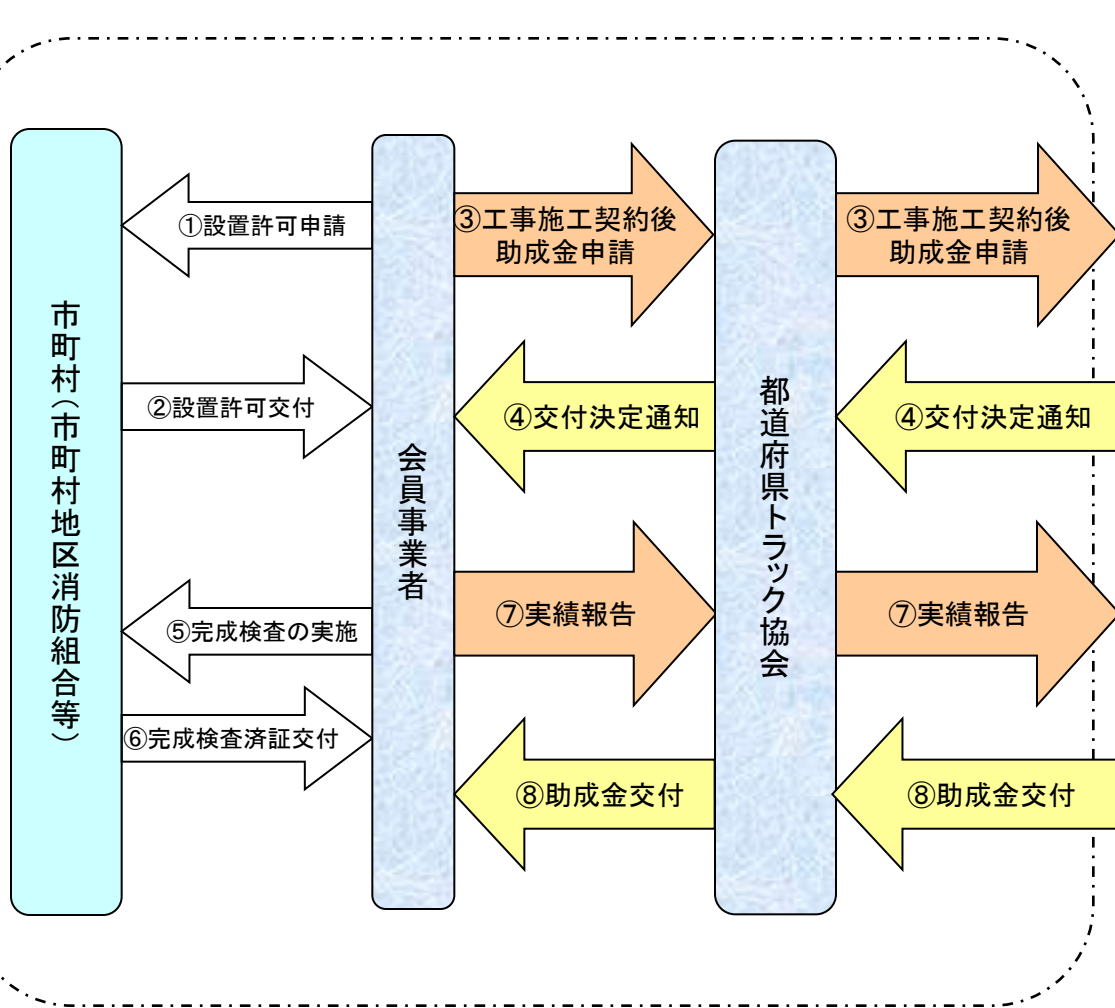
(1) 申請時

- ① 様式3
「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」
- ② 施設工事契約書(写)または注文書・注文請書(写)
- ③ 危険物取扱所の設置許可申請書(写)または変更許可申請書(写)
- ④ 様式4「緊急時における軽油供給対応に係る誓約書」

(2) 実績報告時(事業完了後、速やかに提出)

- ① 様式6-3
「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」(組合・連合会用)
- ② 施設整備に伴う以下の図面等(写)
 - ア 危険物取扱所の全体概要図
 - イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)
 - ウ 危険物取扱所全体の立面図
 - エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図
- ③ 施設工事費用請求書および明細書(写)
- ④ 危険物取扱所の完成検査済証(写)
- ⑤ 工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)

平成25年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請スキーム(会員事業者)



全日本トラック協会

【助成金額】

軽油供給施設新設 100万円

軽油専用タンク代替・増設 30万円

【予算額】

8,000万円(予算達成次第終了)

【助成対象者】

【助成対象者】

会員事業者

但し、過去に同助成事業を受けた

会員事業者は助成は受けられない。

【助成対象事業】

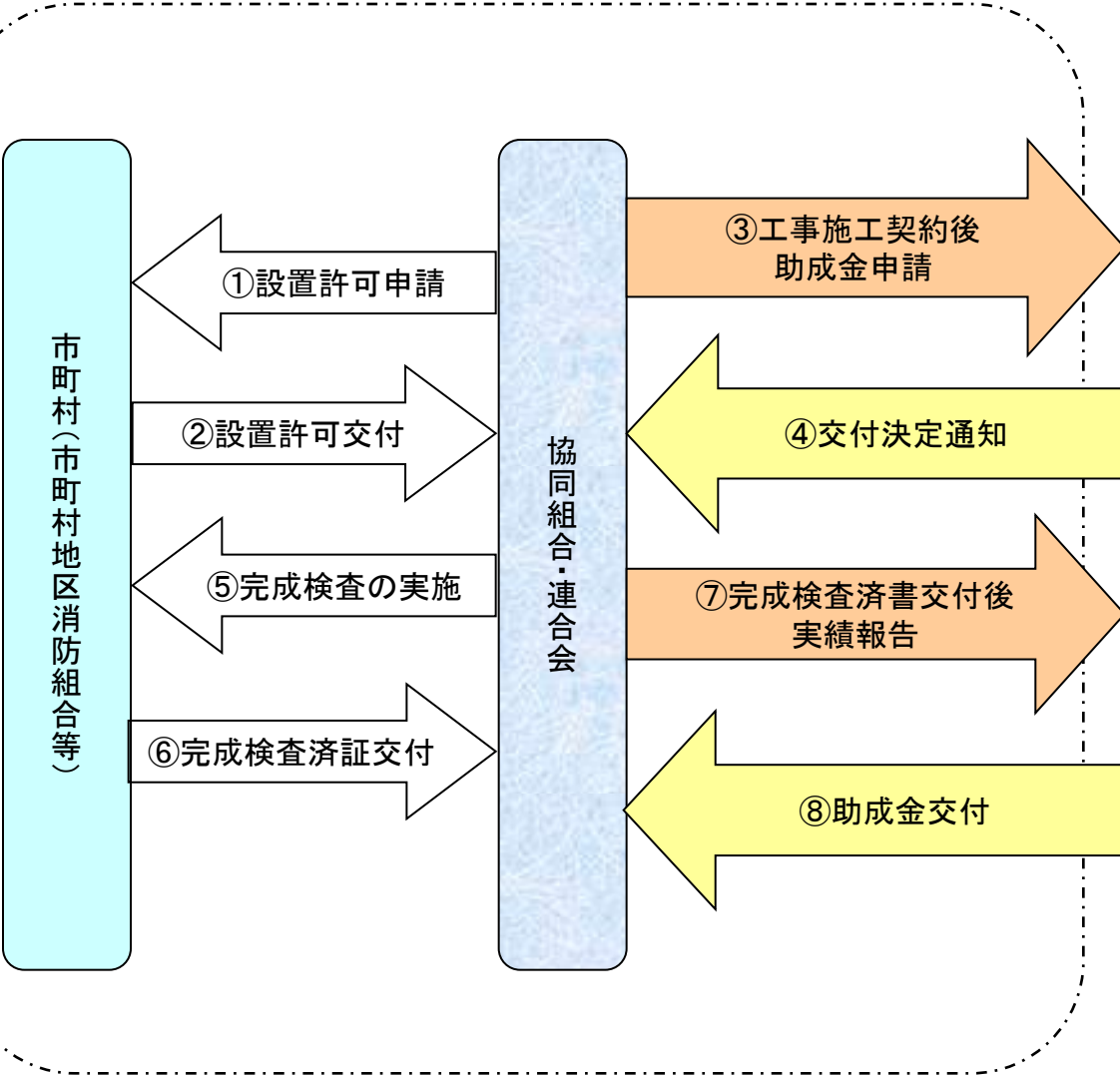
埋設型の軽油供給施設の新規設置

埋設型の軽油専用タンクの増設・増設を伴う代替

【申請受付・公募期間】

平成25年7月16日～7月31日

平成25年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請スキーム(協同組合・連合会)



全日本トラック協会

【助成金額】
軽油供給施設新設 100万円
軽油専用タンク代替・増設 30万円

【予算額】
8,000万円(予算達成次第終了)

【助成対象者】
協同組合・連合会
但し、過去に同助成事業を受けた組合・連合会は助成は受けられない。

【助成対象事業】
埋設型の軽油供給施設の新規設置
埋設型の軽油専用タンクの増設・増設を伴う代替

【申請受付・公募期間】
平成25年7月16日～7月31日